

(2)平成25年度 男女共同参画社会づくりの促進に関する施策の実施状況

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	男女共同参画社会づくり啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、啓発リーフレット(すべての人が輝くために)を作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、技術的な助言等を実施 	人権・男女共同参画課
	男女共同参画講座・セミナー事業	<p>女性のチャレンジ支援、多様な生き方支援、女性に対する暴力防止のための講座等を開催</p> <p>【女性のチャレンジ支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のためのプチ創業セミナー(全2回 参加者:70名) 起業に役立つ!情報発信セミナー(参加者:30名) 創業した!創業する?女性交流会(全2回 参加者:40名) 大人の女子力アップ講座(全6講座 参加者:115名) <p>【多様な生き方支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 離婚を考える前に知っておきたいライフデザインセミナー(全2回 参加者:30名) ここを楽にするためのセミナー(全2回 参加者:57名) 男性介護者を支援するということ(参加者:66名) 女性相談の基礎講座(全3回 参加者:74名) <p>【女性に対する暴力防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> デートDV防止セミナー(学校への講師派遣 10校 参加者:2,183名) 家庭のモラル・ハラスメントセミナー(参加者:21名) <p>【次世代育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校向け男女共同参画基礎講座(学校への講師派遣 2校 参加者:65名) 	男女共同参画センター
	市町村支援研修(行政担当者向け)	<p>県及び市町村行政担当者の資質向上のため研修を実施</p> <p>対象:市町村職員等 参加者:90名</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画基礎講座 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の基本と現状 防災・災害(復興)における男女共同参画の視点 講師 全国女性会館協議会理事長 桜井陽子氏 男女共同参画社会の地域づくりと男性 講師 国立女性教育会館客員研究員 飯島絵里氏 	男女共同参画センター
	市町村の女性管理職等登用促進	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリングの機会などをとらせ、市町村の担当者から状況を聴取 女性職員の職域拡大と登用促進のため、各種情報提供を実施 	人権・男女共同参画課 市町村課
	審議会等女性委員の積極的登用	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の設置や委員の改選時にヒアリングを実施し、女性委員の登用について助言等を実施 女性委員が5割を下回る場合は、審議会開催のプレスリリースに併せて下回る理由を公表するなど、一層の女性委員の登用への取組を推進 	人権・男女共同参画課 行政改革課 各課
	女性職員の登用等促進、研修機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 将来の管理職への任用につながる係長級への登用 女性職員の採用拡大や派遣研修等の能力開発(研修)、職域の拡大など、県の職場における男女共同参画社会づくりの環境整備を実施 	人事課
	仕事と子育ての両立環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 職員用電子掲示板(JSN)の「子育て応援コーナー」において、全職員に対して子育てに関する制度等の周知 「子育て応援ハンドブック」を作成し、職員に対して制度等の周知 「後期長野県職員子育て支援プラン」に基づき、以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> 「育児休業取得者復帰支援研修会」の開催(計2回) 「子育て支援プラン実践チェックリスト」による各職場での取組点検 次世代育成支援対策推進法に基づく平成24年度の取組状況の公表 	人事課

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
	女性教員の登用等促進、研修	<p>【義務教育関係】 公立小中学校及び特別支援学校において、新たに、女性校長12人(24年度より5人減)、女性教頭19人(24年度と同数)を登用 その結果、女性校長は24年度と同数の63人、女性教頭は24年度より3人増えて90人となる。</p> <p>【高校教育関係】 ・地区校長会等を通じて、校長に女性教員の人材育成と人材発掘を求める。 ・校長、教頭の昇任人事において積極的に女性管理職登用を図り、校長4名、教頭8名、計12名(前年度比±0)となった。管理職(校長・教頭)全体に占める女性の割合は6.3%と向上 (H24年度6.2% H23年度5.7% H22年度4.6% H21年度4.1%) ・学校経営における男女共同参画の重要性を、管理職マネジメント研修等を通じて校長、教頭に啓発 ・総合教育センター講座の「教務主任のための学校組織マネジメント」のなかで、男女共同参画の重要性について取り扱う。</p> <p>【教学指導関係】 研修機会の保障 ・文部科学省の研修に女性を積極的に推薦 ・総合教育センターにおいて、「男女共同参画と学校組織マネジメント」講座が開設</p>	義務教育課 高校教育課 教学指導課
	女性教員の職場復帰支援	<p>【義務教育関係】 育児休業が取得できる環境整備、育児休業中の研修機会の周知 ・主幹指導主事学校訪問時に、育児休業を安心して取得できる環境の整備や、育児休業者への研修情報の周知を校長に依頼 ・県教育委員会ホームページ「子育て応援コーナー」、育児短時間勤務制度、子育てを支援する休暇制度等の資料を校長会で配付し、制度の研修と職員への周知徹底を呼びかけ</p> <p>【高校教育関係】 ・産前産後休暇・育児休業中の女性教員が、折々に学校訪問できる環境を整備し、また当該教員に学校の情報を積極的に提供するように、地区校長会等を通じて校長に指示 ・育児を行う職員の時差勤務制度についての周知 ・育児短時間勤務制度を導入(平成21年4月から) ・県立学校子育て支援相談員の設置(平成24年6月) ・教育委員会ホームページに「子育て応援コーナー」を開設するとともに、JSN子育て応援コーナーの活用を図る。 ・復帰に支障のないよう休暇・休業の前後に丁寧な引き継ぎを行うこと、管理職との面談機会に子育て支援について丁寧に説明することを校長に指示</p> <p>【教学指導関係】 育児休業中の研修機会の保障と広報 ・平成19年6月より、総合教育センターにおける希望研修講座の受講を育児休業中でも可能 ・総合教育センターのホームページや校長会等において、広報活動を実施</p>	義務教育課 高校教育課 教学指導課
	県庁就職ガイダンス(女子会)の開催	<p>県職員採用試験に向け、県職員を希望する女子学生に対する副知事トーク、女性職員との対話、個別相談会を実施 参加者:約80名</p>	人事委員会事務局
	男女共同参画セミナー事業	<p>職場や地域等における男女共同参画を推進するため、企業経営者、事業主、市民団体、住民等を対象に「防災に必要な男女共同参画の視点」「ポジティブ・アクションの推進」「ワーク・ライフ・バランスの推進」をテーマにセミナーを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日村 15人参加 (ワーク・ライフ・バランス) ・佐久市 13人参加 (ワーク・ライフ・バランス) ・白馬村 28人参加 (防災) ・下諏訪町 46人参加 (ワーク・ライフ・バランス) <p>(ワーク・ライフ・バランス:3市町村、防災:1村)</p>	人権・男女共同参画課

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
	男女雇用機会均等法の周知・啓発	<p>労働教育講座を通じ、男女雇用機会均等法の企業、労働者等への周知・啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区労働フォーラム <ul style="list-style-type: none"> 目的: 労働問題全般から時宜に適ったテーマを設定し、その対応について周知・啓発 期日: 平成25年6月20日～平成26年2月20日 場所: 松本市等 10か所 受講者数: 788名 ・ 人権啓発講座 <ul style="list-style-type: none"> 目的: 労使を対象に、人権問題に対する正しい理解を深め、差別のない明るい職場環境づくりについて周知・啓発 期日: 平成25年8月28日～平成26年2月26日 場所: 飯田市等 8か所 受講者数: 840名 ・ 新社会人ワーキングセミナー <ul style="list-style-type: none"> 目的: 卒業期にある高等学校並びに技術専門校の生徒等を対象として、社会人となる前に知っておくべき労働関係の基礎的知識について講義 期日: 平成25年5月8日～平成26年3月14日 場所: 岩村田高等学校等 59校 受講者数: 4,197名 	労働雇用課
	男女共同参画フォーラム	<p>出産期・育児期の女性が就業を継続しやすい環境づくりを進めるためには、周りの関わりも必要であり、特に父親が積極的にかかわっていくことが望まれる。そこで、男性の子育て参加について意識啓発とともに、父親や母親、祖父母等の子育て力向上の応援をするために開催</p> <p>内容 講演 「おーいお父さん～子どももママもパパの出番を待っている～」 講師 白梅学園大学学長・東京大学名誉教授 汐見稔幸氏</p> <p>ワークショップ 「子育てに正解はない」 CAPS・すわ 「祖父母のための子や孫とのかかわり方講座」 岡谷市男女共同参画市民の会 「楽しく遊ぼう親子リトミック」 親子リトミック虹の子 催し 「親子で楽しむ音楽演奏会」 ドレミファそらまめ 他 参加者 368名</p>	文化財・生涯学習課 男女共同参画センター
	男女共同参画センター情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報誌「参画ひろば」の発行 第65号(3月発行 2,800部) ・ パネル等の貸出 館内に啓発パネルを常時展示しているほか、市町村、イベントに貸出 8件 啓発カルタの貸出: 市町村等に貸出 3件 啓発紙芝居の貸出: 市町村等に貸出 4件 啓発DVD等の貸出: 市町村等に貸出 51本 ・ ホームページによる情報提供 施設の概要、利用案内 研修事業等の案内 相談事業案内(女性・男性) 参考図書、DVD・ビデオの閲覧、貸出案内 情報誌、男女共同参画用語集 男女共同参画関連情報リンク 	男女共同参画センター
2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識改革	【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、啓発リーフレット(すべての人が輝くために)を作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 ・ 市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、技術的な助言等を実施 	人権・男女共同参画課
	男女共同参画推進指導委員の設置	<p>県民が、県の男女共同参画に関する施策や人権に係る苦情について、県の対応に不満がある場合に不服を申し出ることができる、長野県男女共同参画推進指導委員制度を運用(推進指導委員: 学識経験者3名、H25年度申出案件なし)</p>	人権・男女共同参画課
	男女共同参画地域づくり講座	<p>自治会や各種団体等の地域自治組織において、男女共同参画の理念を普及するとともに、女性の力を意思決定の場にも活かし活力ある地域社会をつくっていくために、地域自治組織のリーダーや議会議員、行政職員等を対象に男女共同参画の視点を活かした地域づくりの理念や手法を学ぶ講座を開催</p> <p>地区: 原村、小布施町 (参加者: 44名)</p>	人権・男女共同参画課

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
	人権啓発センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発のため、啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出しを実施 ・ 市町村や企業、地域で開催する人権研修会等で講師を務める。 館外実施研修会等回数 60回、受講者数 3,319人 館内実施研修会等回数 24回 受講者数 600人 ・ 展示内容の見直しを実施 (女性の人権に関するパネル2枚設置、妊婦体験コーナーの設置) 	人権・男女共同参画課
	男女共同参画推進員の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の職場において「男女共同参画推進員」を設置し、性別による役割分担意識の払しょくや仕事と家庭の両立支援等に向けた職場環境の整備 4月 各職場において推進員を選出 2月 全職場を対象とした職場環境点検の実施 3月 点検の実施結果をJSNにて公表 ・ 県職員一人ひとりが男女共同参画に関する認識を深め、あらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れることの重要性を認識し業務に活かすことを目的に、指導監督者を対象とした職員研修を実施 開催時期:5月、回数:2回 参加者数:第1回111人(岡谷会場)、第2回166人(長野会場) 計377人 内容:講演「持続可能な社会づくりと男女共同参画」 講師 清原桂子氏 	人権・男女共同参画課
	【再掲】男女雇用機会均等法の周知・啓発	<p>労働教育講座を通じ、男女雇用機会均等法の企業、労働者等への周知・啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区労働フォーラム 目的:労働問題全般から時宜に適ったテーマを設定し、その対応について周知・啓発 期日:平成25年6月20日～平成26年2月20日 場所:松本市等 10か所 受講者数:788名 ・ 人権啓発講座 目的:労使を対象に、人権問題に対する正しい理解を深め、差別のない明るい職場環境づくりについて周知・啓発 期日:平成25年8月28日～平成26年2月26日 場所:飯田市等 8か所 受講者数:840名 ・ 新社会人ワーキングセミナー 目的:卒業期にある高等学校並びに技術専門校の生徒等を対象として、社会人となる前に知っておくべき労働関係の基礎的知識について講義 期日:平成25年5月8日～平成26年3月14日 場所:岩村田高等学校等 59校 受講者数:4,197名 	労働雇用課
	関係機関、市町村への情報提供	<p>公的団体において作成する出版物や掲示物等について、性別による固定的役割分担意識にとらわれない表現を推進するよう、男女共同参画の視点に立った公的広報の手法について情報提供を実施</p>	人権・男女共同参画課
	情報モラル教育の促進	<p>「親子で学ぶセーフネット講座」を実施(計40回、10,039名受講) 「大人が学ぶセーフネット講座」を実施(計26回、1,780名受講)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「メディアリテラシー教育の手引き」(県教委生徒指導サイト掲載)を発行し、小学校段階からのメディアリテラシー教育を推進 (特別活動の時間、道徳の時間、総合的な学習の時間、技術家庭科、ホームルーム(高校)、その他学校教育全般を通じて計画的に推進するよう指導) ・ ケータイ・インターネットに関わる様々な問題への対応にあたっては、児童生徒が人権侵害や犯罪の被害者や加害者になる事例もあり、大きな課題。「学校と家庭(保護者)との連携」が極めて重要と考えており、特に携帯電話については、「家庭(保護者)の認識」、「利用のルール(約束)」、「利用(与える)開始時期」、「フィルタリング使用」について、家庭との連携を強化するよう学校を指導 ・ 様々な機会(会議、研修会)を通じて学校・教職員への啓発・指導を進めるとともに、平成19年度から「ユビキタス通信」を発行(生徒指導総合対策会議)して、ケータイ・インターネット問題について学校・保護者への情報提供・対応を実施(平成25年度は第24～27号発行) ・ 総合教育センターにおける情報教育関係講座において、情報モラルの必修化 ・ 「インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ」を発表して、家庭でのルールづくりを呼びかけ ・ 情報通信端末の多様化に伴い、小学校の段階からの情報モラル教育及びセキュリティ教育の必要性の高まりを受けて、県内5会場で小学校の教頭等を対象に情報モラル研修会を実施し、指導を充実 	次世代サポート課 教学指導課

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	明るい家庭づくり普及実践運動推進事業	「家庭の日」(毎月第3日曜日)の普及啓発を実施 「家庭の日」優待制度の普及のため、啓発チラシを配布。(74,000部)	次世代サポート課
	【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	・男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、啓発リーフレット(すべての人が輝くために)を作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 ・市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、技術的な助言等を実施	人権・男女共同参画課
	男女共同参画社会づくり県民協働事業	男女共同参画に関する県民運動を実施している長野県男女共同参画県民会議と県、地元市町村との共催により、啓発事業を実施 ・男女共同参画推進県民大会 11月 松本市で開催(320人参加) ・男女共同参画地域フォーラム 9月 阿南町で開催(280人参加)	人権・男女共同参画課
	人権尊重社会づくり県民支援事業	・事業の目的 様々な人権課題の解決を図るため、県民自ら取組む研修・学習会・フォーラムなどの啓発事業実施経費を補助し、県民の人権尊重意識を高揚させ、多様性が尊重される社会の実現を図る。 ・実績 年1回募集し、9件に対して補助を行う。 事業実施者がテーマとして取り上げた課題 同和問題(2件)、子ども(1件)、障がい者(3件)、子ども及び障がい者(1件)、HIV感染者・ハンセン病元患者等(1件)、女性及び子ども(1件) ・補助対象事業については、県ホームページで取組を紹介し、人権意識の高揚を図る。	人権・男女共同参画課
	【再掲】男女共同参画講座・セミナー事業	女性のチャレンジ支援、多様な生き方支援、女性に対する暴力防止のための講座等を開催 【女性のチャレンジ支援】 ・女性のためのプチ創業セミナー(全2回 参加者:70名) ・起業に役立つ!情報発信セミナー(参加者:30名) ・創業した!創業する?女性交流会(全2回 参加者:40名) ・大人の女子力アップ講座(全6講座 参加者:115名) 【多様な生き方支援】 ・離婚を考える前に知っておきたいライフデザインセミナー(全2回 参加者:30名) ・こころを楽にするためのセミナー(全2回 参加者:57名) ・男性介護者を支援するということ(参加者:66名) ・女性相談の基礎講座(全3回 参加者:74名) 【女性に対する暴力防止】 ・デートDV防止セミナー(学校への講師派遣 10校 参加者:2,183名) ・家庭のモラル・ハラスメントセミナー(参加者:21名) 【次世代育成】 ・学校向け男女共同参画基礎講座(学校への講師派遣 2校 参加者:65名)	男女共同参画センター
	学校教育の充実	男女共同参画社会に関する題材の授業への位置づけ ・主に中学校公民的分野において、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法について、法律制定の背景ならびに内容を学習 ・高校では長野県男女共同参画センターによる出前講座の活用をしたり、キャリア教育と関連させて、ワーク・ライフ・バランスについて自分の考えをまとめる学習を実施	教学指導課
	学校人権教育研修会	・学校人権教育研修会 学校における人権教育の目的、指導内容、指導方法の研修を行い、教職員の人権感覚の向上を図るために、研修会を開催し、男女共同参画に関する人権課題についても理解・認識を深める。	教学指導課心の支援室
	総合教育センター課題別研修	・総合教育センターでの教員研修講座 義務教育10年経験者研修及び課題別研修では、人権教育全般を学ぶ中で、男女共同参画も重要な課題の1つとして研修を実施	
育児・保育・介護の体験学習の推進	・高等学校の「ずく出せ修行」就業体験、「子育て理解教育」福祉施設就業体験、介護施設就業体験、保育園就業体験等就業体験活動を実施 ・小・中学校及び高等学校の家庭科分野の中で、育児・保育・介護体験学習を推進 ・高齢者と福祉領域について 高等学校の福祉科目において、高齢者との交流や、食事・着脱衣・移動といった介護の基礎を学習 福祉科目設置高等学校の教職員に教育課程について、課題への対応や情報の共有、研修等を実施	教学指導課	

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
		「親子で学ぶセイフネット講座」を実施(計40回、10,039名受講) 「大人が学ぶセイフネット講座」を実施(計26回、1,780名受講)	次世代サポート課
	【再掲】情報モラル教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「メディアリテラシー教育の手引き」(県教委生徒指導サイト掲載)を発行し、小学校段階からのメディアリテラシー教育を推進(特別活動の時間、道徳の時間、総合的な学習の時間、技術家庭科、ホームルーム(高校)、その他学校教育全般を通じて計画的に推進するよう指導) ・ケータイ・インターネットに関わる様々な問題への対応にあたっては、児童生徒が人権侵害や犯罪の被害者や加害者になる事例もあり、大きな課題。「学校と家庭(保護者)との連携」が極めて重要と考えており、特に携帯電話については、「家庭(保護者)の認識」、「利用のルール(約束)」、「利用(与える)開始時期」、「フィルタリング使用」について、家庭との連携を強化するよう学校を指導 ・様々な機会(会議、研修会)を通じて学校・教職員への啓発・指導を進めるとともに、平成19年度から「ユビキタス通信」を発行(生徒指導総合対策会議)して、ケータイ・インターネット問題について学校・保護者への情報提供・対応を実施(平成25年度は第24～27号発行) ・総合教育センターにおける情報教育関係講座において、情報モラルの必修化 ・「インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ」を発表して、家庭でのルールづくりを呼びかけ ・情報通信端末の多様化に伴い、小学校の段階からの情報モラル教育及びセキュリティ教育の必要性の高まりを受けて、県内5会場で小学校の教頭等を対象に情報モラル研修会を実施し、指導を充実 	教学指導課
	社会人権教育リーダー研修会開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の高揚に向けて活動する「人権教育リーダー」の研修会等開催事業(10回)により、地域社会における人権教育の推進に成果があった。 ・様々な人権課題(女性の人権を含む)について継続的に研修を重ねてきた人権教育リーダーを中心として、地域住民が自主的に学ぶ環境の整備が図られてきている。 ・人権教育推進員が、学校や地域の要請に応じて、男女共同参画の内容を含む人権教育研修会を実施。(10回) 	教学指導課心の支援室
	キャリア教育支援事業費	平成23年度に、「長野県キャリア教育ガイドライン」を作成し、家庭・地域・産業界と連携しながら幼保・小・中・高の発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進	教学指導課
	人権に関わるセミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションをする上での一番の障壁は、互いに対する一方的な「思い込み」と考えられる。教育現場や職場で「思い込み」の壁が立ちただかかって互いを生き辛くさせている。これを乗り越えて、誰にとっても風通しよく生きがいのある社会を作るために、私たちが今できることについて共に学ぶ機会とする。 ・内容 第1部:講義「障害者と『健常者』」 講師 明治大学・立教大学兼任講師 相模女子大学非常勤講師 堀越 喜晴 氏 第2部:講義「女性と男性」 講師 関東信越税理士会常務理事 堀越 倫世 氏 ・駒ヶ根市教育委員会、男女共同参画センター“あいとぴあ”、県公民館運営協議会と共催。 ・土曜日の移動講座。会場は駒ヶ根市。60名が受講 	文化財・生涯学習課
	【再掲】男女共同参画フォーラム	<p>出産期・育児期の女性が就業を継続しやすい環境づくりを進めるためには、周りの関わりも必要であり、特に父親が積極的にかかわっていくことが望まれる。そこで、男性の子育て参加について意識啓発とともに、父親や母親、祖父母等の子育て力向上の応援をするために開催</p> <p>内容 講演「おーいお父さん～子どももママもパパの出番を待っている～」 講師 白梅学園大学学長・東京大学名誉教授 汐見稔幸 氏</p> <p>ワークショップ 「子育てに正解はない」CAPS・すわ 「祖父母のための子や孫とのかかわり方講座」 岡谷市男女共同参画市民の会 「楽しく遊ぼう親子リトミック」親子リトミック虹の子 催し「親子で楽しむ音楽演奏会」ドレミファそらまめ 他</p> <p>参加者 368名</p>	文化財・生涯学習課 男女共同参画センター

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)																																				
	性に関する指導普及推進事業	<p>学校における性に関する指導を実施する教職員を対象に、研修会を実施 また、全国研修会へ教職員を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 性に関する指導研修会 開催日・場所:平成25年10月22日 総合教育センター 対象者:小・中・高・特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の職員 参加者数:161名 全国研修会への派遣 研修会名:WYSH教育指導者養成研修会(京都市) 派遣者数:2名 研修報告:性に関する指導研修会において研修報告を実施予定 	保健厚生課																																				
4 国際化の進展の中での男女共同参画の推進	地域共生コミュニケーション活動支援事業	<p>地域で外国籍県民の支援活動をボランティアで行っている方を「地域共生コミュニケーター」として登録し、地域で支援活動を実施 また、地域で市町村などの行政機関と連携を図りながら、活動してもらうための連絡会議を開催</p> <p>登録状況:平成25年度(実績)367名 (27言語41市町村)</p> <p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 県などからの行政情報を地域の外国籍県民に伝える。 地域の外国籍県民から行政に対する意見・要望を聞いて、県に伝える。 外国籍県民からの生活相談に応じたり、「多文化共生くらしのサポーター」や自治会・市町村への橋渡しをする。 地元の小中学校の外国籍児童生徒に対し生活相談、母国語指導や保護者への就学の働きかけを行う。 外国籍県民へ自治会活動への参加を呼びかけ、地域住民との相互理解の促進に努める。 <p>地域共生コミュニケーション連絡会議の開催 開催回数等:県下4地区(松本、伊那、長野、佐久)で開催 参集者:地域共生コミュニケーション、多文化共生くらしのサポーター、 国、市町村、地方事務所、(公財)長野県国際化協会 延95名出席 会議内容:外国籍県民の労働、教育等の状況について情報交換</p>	国際課																																				
	多文化共生くらしのサポーター設置事業	<p>日本の法律・行政制度を知らず、日本語も十分理解できない外国籍県民等が県の行政サービスを等しく受けることができるよう、多言語による相談窓口を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生くらしのサポーターの配置 配置人数:5人(公益財団法人 長野県国際化協会(ANPI)内に配置) 対応言語:ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、英語の5言語 25年度 活動実績(相談件数、相談以外の活動件数) <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="12">相談</td> <td>計</td> <td>5,888</td> </tr> <tr> <td>出入国関係</td> <td>1,263</td> </tr> <tr> <td>医療・福祉・年金</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>住まい</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>仕事・労働</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>626</td> </tr> <tr> <td>余暇・文化・交流</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>国籍・婚姻・離婚</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>生活環境・消費</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>事件・事故</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>くらし一般</td> <td>905</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,022</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相談以外</td> <td>計</td> <td>1,301</td> </tr> <tr> <td>通訳翻訳</td> <td>913</td> </tr> <tr> <td>学校訪問</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,189</td> </tr> </tbody> </table>	相談	計	5,888	出入国関係	1,263	医療・福祉・年金	379	住まい	196	仕事・労働	385	教育	626	余暇・文化・交流	222	国籍・婚姻・離婚	553	生活環境・消費	91	事件・事故	246	くらし一般	905	その他	1,022	相談以外	計	1,301	通訳翻訳	913	学校訪問	11	その他	377	合計	7,189	国際課
	相談	計		5,888																																			
		出入国関係		1,263																																			
医療・福祉・年金		379																																					
住まい		196																																					
仕事・労働		385																																					
教育		626																																					
余暇・文化・交流		222																																					
国籍・婚姻・離婚		553																																					
生活環境・消費		91																																					
事件・事故		246																																					
くらし一般		905																																					
その他		1,022																																					
相談以外	計	1,301																																					
	通訳翻訳	913																																					
	学校訪問	11																																					
	その他	377																																					
合計	7,189																																						
国際交流員設置事業	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流イベントの企画、運営 国際理解のためのパネル展示、母国料理紹介、世界交流文化体験イベント等 学校訪問(幼稚園/保育園、小学校～大学) 学校からの依頼により、母国の文化・歴史等を紹介し、異文化理解を推進 民間国際交流団体の活動への助言、参画 国際交流イベントへの参加による母国の紹介等 地域住民等への語学指導 市民サークルでの語学講座等 その他、県事業に係る翻訳・通訳業務等 	国際課																																					
研修員相互派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> 海外技術研修員として、平成25年6月1日から11月22日まで、友好都市である中国河北省から推薦の2名(女性)を受入、須坂病院で研修、在メキシコ長野県人会から推薦の1名(男性)を受入、信州大学工学部で研修を実施 長野県研修員として、平成25年9月から(1年間の予定)、友好都市である中国河北省の河北大学に3名(女性)を派遣し、中国語の研修等を実施 	国際課																																					

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
	長野県・河北省青少年相互交流事業	長野県と河北省との「青少年交流に関する覚書」に基づき、青少年が相互に訪問し、ホームステイ等を通じて、お互いの文化や習慣に対する理解を深め、友情を養い、将来地域の国際化を担う人材を育成することを目的とし、実施(平成25年度は、日中関係及び中国航空機の米国での事故等の影響により、事業中止)	国際課
5 雇用等の場における男女の均等な機会と待遇の確保	【再掲】男女共同参画セミナー事業	職場や地域等における男女共同参画を推進するため、企業経営者、事業主、市民団体、住民等を対象に「防災に必要な男女共同参画の視点」「ポジティブ・アクションの推進」「ワーク・ライフ・バランスの推進」をテーマにセミナーを実施 ・朝日村 15人参加 (ワーク・ライフ・バランス) ・佐久市 13人参加 (ワーク・ライフ・バランス) ・白馬村 28人参加 (防災) ・下諏訪町 46人参加 (ワーク・ライフ・バランス) (ワーク・ライフ・バランス:3市町村、防災:1村)	人権・男女共同参画課
	【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	・男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、啓発リーフレット(すべての人が輝くために)を作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 ・市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、技術的な助言等を実施	人権・男女共同参画課
	【再掲】男女共同参画講座・セミナー事業	女性のチャレンジ支援、多様な生き方支援、女性に対する暴力防止のための講座等を開催 【女性のチャレンジ支援】 ・女性のためのプチ創業セミナー(全2回 参加者:70名) ・起業に役立つ!情報発信セミナー(参加者:30名) ・創業した!創業する?女性交流会(全2回 参加者:40名) ・大人の女子力アップ講座(全6講座 参加者:115名) 【多様な生き方支援】 ・離婚を考える前に知っておきたいライフデザインセミナー(全2回 参加者:30名) ・こころを楽にするためのセミナー(全2回 参加者:57名) ・男性介護者を支援するという事(参加者:66名) ・女性相談の基礎講座(全3回 参加者:74名) 【女性に対する暴力防止】 ・デートDV防止セミナー(学校への講師派遣 10校 参加者:2,183名) ・家庭のモラル・ハラスメントセミナー(参加者:21名) 【次世代育成】 ・学校向け男女共同参画基礎講座(学校への講師派遣 2校 参加者:65名)	男女共同参画センター
	ナースバンク事業	(看護協会に委託) ・再就職希望者に対しナースバンクへの登録の促進、また再就業支援研修会の開催周知のため、病院、市町村、保健所、医師会、ハローワーク等にリーフレット(4,000部)・チラシ(13,000部)の配布を行ったほか、新聞、TV、ラジオ、広報誌、インターネット等でも周知 ・再就業相談の実施(来所、電話、メール等により4,408件) ・再就職出張相談会の実施(10地区16会場) ・再就業希望者及び再就業者で研修の機会のない者を対象に再就職支援研修会を実施 病院コース(4日間):36病院延べ32会場、延べ189名受講、70名就業 助産師コース(病院コースに併せて実施):2名受講、就業0名	医療推進課
	信州医師確保総合支援センター事業	県ホームページや雑誌・ウェブ広告によるPR等を通じて、長野県ドクターバンクの周知に努め、医師の求職登録を促進し、県内医療機関での就業につなげる。 また、県内医療機関への就業を希望する医師について、直接訪問して現在の就業状況や希望する勤務先・勤務内容等の条件について伺い、病院訪問に同行・サポートするなど、きめの細かい就業支援を実施	医療推進課医師確保対策室
	女性医師復職支援研修事業	出産、育児等により臨床から離れていた女性医師に対して、病院への委託により臨床復帰・定着に向けた研修を実施	医療推進課医師確保対策室
	病院勤務医が働きやすい環境整備推進事業	医師の勤務負担軽減や女性医師の就労支援等の医師が働きやすい環境整備に新たに取り組む病院へ補助金を交付	医療推進課医師確保対策室

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)																																												
	民間活用委託訓練事業	<p>離職者及び就職困難な状況にある母子家庭の母等に対し、就職に必要な知識・技能等の習得のため民間教育訓練機関等に委託して職業訓練を実施</p> <p>平成25年度訓練実施状況</p> <table border="1" data-bbox="540 371 1452 739"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">定員 (人)</th> <th rowspan="2">入校者 (人)</th> <th rowspan="2">修了者 (人)</th> <th colspan="2">就職者 (人)</th> </tr> <tr> <th>中退者</th> <th>修了者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知識等習得</td> <td>1,200</td> <td>1,134</td> <td>1,047</td> <td>29</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>母子家庭の母等</td> <td>30</td> <td>6</td> <td>5</td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>資格取得</td> <td>124</td> <td>121</td> <td>61</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>デュアル</td> <td>100</td> <td>93</td> <td>84</td> <td>4</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>事業主委託</td> <td>50</td> <td>18</td> <td>13</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,504</td> <td>1,372</td> <td>1,210</td> <td>33</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table> <p>※就職者はH25.10月修了訓練分までの人数</p>		定員 (人)	入校者 (人)	修了者 (人)	就職者 (人)		中退者	修了者	知識等習得	1,200	1,134	1,047	29	423	母子家庭の母等	30	6	5		4	資格取得	124	121	61			デュアル	100	93	84	4	39	事業主委託	50	18	13		12	計	1,504	1,372	1,210	33	478	人材育成課
	定員 (人)	入校者 (人)					修了者 (人)	就職者 (人)																																							
			中退者	修了者																																											
知識等習得	1,200	1,134	1,047	29	423																																										
母子家庭の母等	30	6	5		4																																										
資格取得	124	121	61																																												
デュアル	100	93	84	4	39																																										
事業主委託	50	18	13		12																																										
計	1,504	1,372	1,210	33	478																																										
	労働教育講座事業	<p>労働教育講座を通じ、男女雇用機会均等法の企業、労働者等への周知・啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区労働フォーラム 目的:労働問題全般から時宜に適ったテーマを設定し、その対応について周知・啓発 期日:平成25年6月20日～平成26年2月20日 場所:松本市等 10か所 受講者数:788名 人権啓発講座 目的:労使を対象に、人権問題に対する正しい理解を深め、差別のない明るい職場環境づくりについて周知・啓発 期日:平成25年8月28日～平成26年2月26日 場所:飯田市等 8か所 受講者数:840名 新社会人ワーキングセミナー 目的:卒業期にある高等学校並びに技術専門校の生徒等を対象として、社会人となる前に知っておくべき労働関係の基礎的知識について講義 期日:平成25年5月8日～平成26年3月14日 場所:岩村田高等学校等 59校 受講者数:4,197名 	労働雇用課																																												
	無料職業紹介事業	求人开拓員を5地方事務所(佐久、上伊那、下伊那、松本、長野)に配置し、母子家庭の母等に対し職業相談や求人开拓、紹介状を発行	労働雇用課																																												
	建設工事等入札参加資格審査	平成25・26年度建設工事の入札参加資格の格付け総合点数の加点項目(女性技術者の登用や仕事と育児・介護との両立支援に取組)として、平成25年1月の申請から受付け、審査を行い、平成25年5月1日から建設工事の入札参加資格の付与	建設政策課技術管理室																																												
	NPOとの協働推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 県民協働の推進 信州協働推進ビジョンに基づく協働の推進と、県民の公共的活動への参加を促進 寄付という方法での参加促進 →県政モニターアンケートで、公共的活動参加度39.5%(目標39.3%) 「協働コーディネートデスク」の運営 相談・提案件数:計54件 市町村・地域での取組促進 NPO中間支援組織、市町村の市民活動支援センター、県を構成員とする「市民活動応援協議会」の運営 2回開催 協働に対する関心と意欲の増進 県内の優良事例を表彰:7団体 NPO活動の環境整備 NPO運営セミナーの開催:2会場(基礎セミナー、認定NPO法人習得セミナー) NPO法人の設立・認定支援 NPO法人設立講座:51回、受講者157名 ボランティア・NPO活動推進員の配置 情報提供、啓発 NPO通信の発行:4回 NPOの広場:7会場 	県民協働・NPO課																																												

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)																													
	中小企業振興センター事業	公益財団法人長野県中小企業振興センターが実施する「中小企業者に対する創業、経営革新、販路開拓等の支援に関する事業」に補助等を実施	経営支援課																													
	産業人材カレッジ	在職者を対象とした1日～5日間の講習会を開催(計177コース、1,830人受講) ・技術講座 技術者向けの講習会をレディメイドで開催(13コース、235人) ・スキルアップ講座 技能者向けの講習会をレディメイド及びオーダーメイドで開催(164コース、1,595人)	人材育成課																													
6 農林業、商工業等の自営業における男女共同参画の環境づくり	若手後継者育成事業	長野県商工会連合会・各商工会議所の青年部・女性部の活動を通じ、小規模事業に従事する青年・女性層に後継者となるための各種研修会等を実施 ・長野県商工会連合会 研修会・交流会等 青年部 44回(参加者数 1,374人) 女性部 19回(参加者数 668人) ・商工会議所 研修会・交流会等 青年部 23回(参加者数 589人) 女性部 17回(参加者数 872人)	産業政策課																													
	「長野県農村女性チャレンジプラン」の推進	長野県農政部では、平成3年度に「長野県農村女性プラン」を策定し、その後改訂を重ね、農村女性が積極的に社会参画するとともに、女性の能力が十分に発揮できる農村社会の実現をめざして施策を展開 ・第1次プラン「長野県農村女性プラン」(平成3～7年度) ・第2次プラン「新長野県農村女性プラン」(平成8～12年度) ・第3次プラン「農に生きる男女共同参画プラン」(平成13～17年度) ・第4次プラン新「農に生きる男女共同参画プラン」(平成20～24年度) 平成25年3月に、第5次プランである、「長野県農村女性チャレンジプラン」を策定し、「輝こう 自分らしく ともに築こう 元気な農村」を基本理念とし、農業・農村における男女共同参画を推進(平成25～29年度)	農村振興課																													
	農業リーダー育成事業(農村生活マイスター認定事業)	<ul style="list-style-type: none"> 地域農業の振興や、むらづくり活動、農村地域の男女共同参画の推進などに女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動することをねらいに、農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者を「長野県農村生活マイスター」として県知事が認定(平成25年度の認定者数23名) 認定された農村生活マイスターのほとんどは「長野県農村生活マイスター協会」に所属し、現在800名が県下各地で農村における男女共同参画推進の牽引役として活動 女性農業委員の数は連続21年間全国1位、農協の女性理事の数も6年連続全国1位となり、農業関係機関・団体での女性農業者の登用が定着 <p>農村生活マイスターの政策決定の場への登用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>県内総数 ①</th> <th>うち女性 ② (総数に占める割合) (②/①)</th> <th colspan="2">うちマイスター ③ (女性に占める割合) (③/②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村議会議員 (25.12.31現在)</td> <td>1,065</td> <td>147 (13.8%)</td> <td>前年 6</td> <td>6 (4.1%)</td> </tr> <tr> <td>農業委員 (25.9.1現在)</td> <td>1,382</td> <td>全国1位 158 (11.4%)</td> <td>前年 38</td> <td>51 (32.3%)</td> </tr> <tr> <td>農協総代 (25.6.1現在)</td> <td>11,254</td> <td>1,669 (14.8)</td> <td>前年 42</td> <td>43 (2.6%)</td> </tr> <tr> <td>農協理事 (25.6.1現在)</td> <td>497</td> <td>全国1位 69 (13.9%)</td> <td>前年 14</td> <td>16 (23.2%)</td> </tr> <tr> <td>農協参与 (25.6.1現在)</td> <td>5</td> <td>3 (60.0%)</td> <td>前年 0</td> <td>1 (33.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市町村議会議員数は、県市町村課調べ ※農業委員数は、県農業会議調べ ※農協総代、理事及び参与数は、JA長野中央会調べ ※マイスター数は、26年3月31日現在、県農村振興課調べ</p>	区分	県内総数 ①	うち女性 ② (総数に占める割合) (②/①)	うちマイスター ③ (女性に占める割合) (③/②)		市町村議会議員 (25.12.31現在)	1,065	147 (13.8%)	前年 6	6 (4.1%)	農業委員 (25.9.1現在)	1,382	全国1位 158 (11.4%)	前年 38	51 (32.3%)	農協総代 (25.6.1現在)	11,254	1,669 (14.8)	前年 42	43 (2.6%)	農協理事 (25.6.1現在)	497	全国1位 69 (13.9%)	前年 14	16 (23.2%)	農協参与 (25.6.1現在)	5	3 (60.0%)	前年 0	1 (33.3%)
区分	県内総数 ①	うち女性 ② (総数に占める割合) (②/①)	うちマイスター ③ (女性に占める割合) (③/②)																													
市町村議会議員 (25.12.31現在)	1,065	147 (13.8%)	前年 6	6 (4.1%)																												
農業委員 (25.9.1現在)	1,382	全国1位 158 (11.4%)	前年 38	51 (32.3%)																												
農協総代 (25.6.1現在)	11,254	1,669 (14.8)	前年 42	43 (2.6%)																												
農協理事 (25.6.1現在)	497	全国1位 69 (13.9%)	前年 14	16 (23.2%)																												
農協参与 (25.6.1現在)	5	3 (60.0%)	前年 0	1 (33.3%)																												

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
	農業リーダー育成事業(農村女性活動支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> 女性農業者講座の開催 基礎講座…農業及び農村生活等に関する基礎的知識や技術の習得等を目的とした講座 専門講座…作目別の経営・生産、加工技術の習得、経営能力の向上等の研修により地域リーダーの育成を目的とした講座 9地区の農業改良普及センターで実施し、修了者数468名 農村女性きらめきコンクールの開催 農業及び農村生活の充実と発展に優れた活動の実績を持ち、男女共同参画のために積極的に活動している事例等を募集し、その成果を広く公表して啓発を図る。 募集部門及び応募数 農業経営活動の部:4点、起業活動の部:2点、地域活動の部:7点 計13点 農村女性フェスティバルの開催 男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村を確立するため、県下の農業や地域を担う女性が一堂に会し、お互いの活動について理解を深めるとともに、自ら考え生き生きと活動できる農村社会の実現を目指して開催 内容:農村女性きらめきコンクールの表彰、講演会、活動発表 参加者:約550名 信州の味コンクールの開催 県内の農村女性グループ等が作る農産加工品や郷土料理のコンクールを開催することにより、農産加工品等の商品性の向上を図るとともに、農村女性による起業活動の支援を図る。 コンクール募集部門及び応募数 商品加工の部(菓子):24点、商品加工の部(菓子以外):20点 創作ふるさと料理の部:26点 計70点 	農村振興課
	信州農業6次産業化推進事業	<p>農村女性グループなど加工組織の法人化等により、社会的信用力の向上を図るための研修会等を開催し、農業の6次産業化を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 信州6次産業化シンポジウム(平成25年11月5日 長野市内 参加者230名) 地域農業6次産業化研究会(7地区 参加者延べ527名) FCP商談会シート作成研修会(県下4地区 参加者34名) 普及啓発資料作成(3種類 30,000部) 信州6次産業化推進協議会の設置:(平成26年9月18日 29団体) 地域6次産業化推進協議会及び相談窓口の設置:(県下10ヶ所に設置 平成25年11月) 6次産業化相談窓口の開設及び地域推進員の配置(県下4地区 平成25年11月) 信州6次産業化ウェブサイトの開設(平成26年1月21日) プランナー登録者数(13名 平成26年3月末日現在) 信州6次産業化相談会・交流会(相談会18事業者・交流会8事業者 平成26年1月16日) 	農業政策課 農産物マーケティング室
	森林・林業セミナー(林業士等養成事業)	<p>地域の森林・林業を支える人づくりを推進するため、森林・林業の基礎知識を習得するためのセミナーを開催</p> <p>【H25森林・林業セミナー】 年間30日間の受講 受講者数:22人(男性22人、女性0人)</p>	信州の木振興課
	山の幸生産振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域特産物商品化のための品評会を1回開催し、36人が出品 特用林産物生産技術講習会を県内各地において5回開催し、約371人が受講 	信州の木振興課
7 地域社会における男女共同参画の推進	【再掲】男女共同参画地域づくり講座	<p>自治会や各種団体等の地域自治組織において、男女共同参画の理念を普及するとともに、女性の力を意思決定の場にも活かし活力ある地域社会をつくっていくために、地域自治組織のリーダーや議会議員、行政職員等を対象に男女共同参画の視点を活かした地域づくりの理念や手法を学ぶ講座を開催</p> <p>地区:原村、小布施町 参加者:44名</p>	人権・男女共同参画課
	【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、啓発リーフレット(すべての人が輝くために)を作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、技術的な助言等を実施 	人権・男女共同参画課
	【再掲】男女共同参画社会づくり県民協働事業	<p>男女共同参画に関する県民運動を実施している長野県男女共同参画県民会議と県、地元市町村との共催により、啓発事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進県民大会 11月 松本市で開催(320人参加) 男女共同参画地域フォーラム 9月 阿南町で開催(280人参加) 	人権・男女共同参画課

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)																		
	【再掲】男女共同参画講座・セミナー事業	<p>女性のチャレンジ支援、多様な生き方支援、女性に対する暴力防止のための講座等を開催</p> <p>【女性のチャレンジ支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのプチ創業セミナー(全2回 参加者:70名) ・起業に役立つ!情報発信セミナー(参加者:30名) ・創業した!創業する?女性交流会(全2回 参加者:40名) ・大人の女子力アップ講座(全6講座 参加者:115名) <p>【多様な生き方支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離婚を考える前に知っておきたいライフデザインセミナー(全2回 参加者:30名) ・こころを楽にするためのセミナー(全2回 参加者:57名) ・男性介護者を支援するということ(参加者:66名) ・女性相談の基礎講座(全3回 参加者:74名) <p>【女性に対する暴力防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV防止セミナー(学校への講師派遣 10校 参加者:2,183名) ・家庭のモラル・ハラスメントセミナー(参加者:21名) <p>【次世代育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校向け男女共同参画基礎講座(学校への講師派遣 2校 参加者:65名) 	男女共同参画センター																		
	グループ企画協働事業	<p>多様な県民ニーズに対応し、男女共同参画社会づくりを推進するため、具体的な課題解決に役立つ講座を企画・実施するグループ等を募集し、4グループの事業提案を選定して委託実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ名</th> <th>企画名</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L a k o k a</td> <td>想いをカタチに!発信力UPセミナー(全2回)</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>(一社)国際女性教育振興会長野県支部</td> <td>男女共同参画国際セミナー ～キャリア教育ってなーに?～</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>親子の未来を育むイキイキママの会</td> <td>お部屋とココロのごちゃごちゃ生活脱出講座(全3回)</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>オブリガードすわ</td> <td>人づきあい円満セミナー</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	グループ名	企画名	参加者数	L a k o k a	想いをカタチに!発信力UPセミナー(全2回)	42	(一社)国際女性教育振興会長野県支部	男女共同参画国際セミナー ～キャリア教育ってなーに?～	26	親子の未来を育むイキイキママの会	お部屋とココロのごちゃごちゃ生活脱出講座(全3回)	71	オブリガードすわ	人づきあい円満セミナー	24	男女共同参画センター			
グループ名	企画名	参加者数																			
L a k o k a	想いをカタチに!発信力UPセミナー(全2回)	42																			
(一社)国際女性教育振興会長野県支部	男女共同参画国際セミナー ～キャリア教育ってなーに?～	26																			
親子の未来を育むイキイキママの会	お部屋とココロのごちゃごちゃ生活脱出講座(全3回)	71																			
オブリガードすわ	人づきあい円満セミナー	24																			
	【再掲】男女共同参画センター情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「参画ひろば」の発行 第65号(3月発行 2,800部) ・パネル等の貸出 館内に啓発パネルを常時展示しているほか、市町村、イベントに貸出 8件 啓発カルタの貸出:市町村等に貸出 3件 啓発紙芝居の貸出:市町村等に貸出 4件 啓発DVD等の貸出:市町村等に貸出 51本 ・ホームページによる情報提供 施設の概要、利用案内 研修事業等の案内 相談事業案内(女性・男性) 参考図書、DVD・ビデオの閲覧、貸出案内 情報誌、男女共同参画用語集 男女共同参画関連情報リンク 	男女共同参画センター																		
	地域発元気づくり支援金	<p>趣旨</p> <p>豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、市町村及び公共的団体等が、住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象団体:市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 ・補助率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>対象者</th> <th>補助率</th> <th>重点テーマに該当する場合の補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフト事業</td> <td>市町村等、公共的団体等</td> <td>3/4以内</td> <td>4/5以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ハード事業</td> <td>市町村等(下記の市町村を除く。)</td> <td>1/2以内</td> <td>2/3以内</td> </tr> <tr> <td>財政力指数が県平均以下の市町村</td> <td colspan="2">2/3以内</td> </tr> <tr> <td>公共的団体等</td> <td colspan="2">2/3以内</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・選定方法:全てを10地域の選定委員会で選定 ・予算額:850,000千円 ・支援金交付状況:656事業 779,881千円 	事業	対象者	補助率	重点テーマに該当する場合の補助率	ソフト事業	市町村等、公共的団体等	3/4以内	4/5以内	ハード事業	市町村等(下記の市町村を除く。)	1/2以内	2/3以内	財政力指数が県平均以下の市町村	2/3以内		公共的団体等	2/3以内		市町村課
事業	対象者	補助率	重点テーマに該当する場合の補助率																		
ソフト事業	市町村等、公共的団体等	3/4以内	4/5以内																		
ハード事業	市町村等(下記の市町村を除く。)	1/2以内	2/3以内																		
	財政力指数が県平均以下の市町村	2/3以内																			
	公共的団体等	2/3以内																			

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
	PTA指導者研修事業	<ul style="list-style-type: none"> 趣旨 PTA役員等、指導的立場の者を対象に、PTA活動のあり方等について研修し、指導者の資質の向上とPTA活動の充実を図る。 内容 家庭教育、地域の教育力の向上、いじめ・不登校問題、心の教育のあり方、薬物の乱用、携帯インターネット、出会い系サイト、男女共同参画社会づくり、児童生徒の学校内外における体験活動等の充実、食育、生活リズム向上、父親の家庭教育・PTA活動への参加、PTAの活性化に関するもの等、今日的な課題 研修方法 講義、講演、シンポジウム、分科会、実践発表、体験的参加型学習、等 <p><テーマ例> H25.5.25 小海町立小海小学校 分科会 「父親それは地球でいちばん大切な仕事」 H25.5.19 辰野町立辰野中学校 分科会 「父親母親委員会の活動を考える」 H25.9.7 上田市立第一中学校 分科会 「父親のPTA活動の参加について」</p>	文化財・生涯学習課
	消防団充実強化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日現在、消防団員数:35,375人(対前年335人減) 女性消防団員:933人(対前年44人増) 県消防ポンプ操法大会及び消防ラップ吹奏大会(H25.8.4開催) 消防団の充実・強化及び活性化のため大会を開催 大会において、女性によるポンプ操法を2消防団が実施し、女性団員の活躍をPRし女性消防団員の士気の高揚と女性団員の加入促進を図る。 消防団員入団促進キャンペーン期間(H26年1月～3月)に合わせ、消防庁作成の女性消防団員を含む消防団員募集パンフレット、消防団員ポスターを市町村、大学等に配布して、女性団員を含む消防団員の加入促進に係る広報を実施 	消防課
	自主防災組織への啓発	長野県地域防災計画の「自主防災組織等の育成に関する計画」に基づき、自主防災組織に男女共同参画の取組を取り入れ促進していけるよう、出前講座等を通じ啓発を実施	危機管理防災課
	防災計画等の見直し	<p>長野県地域防災計画に男女共同参画の視点を取り入れ、以下の記述を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「防災の基本方針」男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立 「消防・水防活動計画」女性消防団員の加入促進 「防災知識普及計画」防災知識の普及啓発における男女のニーズの違いによる配慮 「自主防災組織等の育成に関する計画」女性層の組織への参加の促進 「避難収容及び情報提供活動」避難所の開設・運営にあたり男女のニーズの違い等への配慮 <p>避難所生活における男女のニーズの違いに配慮するため、プライバシーウォール等を災害用備蓄品としている。</p>	危機管理防災課
8 男女の仕事と生活の調和	子ども・子育て応援事業	<ul style="list-style-type: none"> 社会全体で、次の世代を育むための環境づくりや支援に取り組むための意識醸成のため、「ながの子ども・子育て応援県民会議」総会において、会議を構成する24団体4個人とともに、「ながの結婚・子育て応援宣言」を発表し、県民の皆さんに賛同を呼びかけ 子育て家庭を支援するため、協賛店舗において割引など様々なサービスが受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」について、参加市町村及び協賛店舗の拡大に努める。 結婚を希望する方を支援するため、結婚を希望する方のデータベースである「ながの結婚マッチングシステム」の利用団体の拡大と登録者の増加の促進、「ながの結婚支援ネットワーク」会議の開催、結婚支援情報のポータルサイト「ハピネスナビ信州」による情報提供等を行った。また、「婚活サポーター」制度を創出し、地域においてボランティアで結婚を支援する方を認定し、結婚しやすい環境づくりに努める。 	企画課
	【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、啓発リーフレット(すべての人が輝くために)を作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、技術的な助言等を実施 	人権・男女共同参画課
	【再掲】男女共同参画社会づくり県民協働事業	<p>男女共同参画に関する県民運動を実施している長野県男女共同参画県民会議と県、地元市町村との共催により、啓発事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進県民大会 11月 松本市で開催(320人参加) 男女共同参画地域フォーラム 9月 阿南町で開催(280人参加) 	人権・男女共同参画課

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
	【再掲】男女共同参画講座・セミナー事業	<p>女性のチャレンジ支援、多様な生き方支援、女性に対する暴力防止のための講座等を開催</p> <p>【女性のチャレンジ支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのプチ創業セミナー(全2回 参加者:70名) ・起業に役立つ！情報発信セミナー(参加者:30名) ・創業した！創業する？女性交流会(全2回 参加者:40名) ・大人の女子力アップ講座(全6講座 参加者:115名) <p>【多様な生き方支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離婚を考える前に知っておきたいライフデザインセミナー(全2回 参加者:30名) ・こころを楽にするためのセミナー(全2回 参加者:57名) ・男性介護者を支援するということ(参加者:66名) ・女性相談の基礎講座(全3回 参加者:74名) <p>【女性に対する暴力防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV防止セミナー(学校への講師派遣 10校 参加者:2,183名) ・家庭のモラル・ハラスメントセミナー(参加者:21名) <p>【次世代育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校向け男女共同参画基礎講座(学校への講師派遣 2校 参加者:65名) 	男女共同参画センター
	私立幼稚園教育振興費	保護者や地域のニーズに対応するとともに子育てを支援するという観点から、幼稚園の教育時間終了後や休業日において、幼稚園内で園児を過ごさせるため預かり保育を実施している園へ、補助金を交付	情報公開・私学課
	社会福祉施設代替職員雇用事業	社会福祉施設に勤務する職員が、出産、病気等のため長期間にわたって休暇を必要とする場合において、その代替職員を雇用し、施設における児童等の処遇が正常に実施されるよう代替職員雇用事業を行う広域連合、一部事務組合及び社会福祉法人等に対して補助を実施 (注:参考)平成21年度から、当該事業の市町村分については、地域福祉総合助成金事業へ移行	こども・家庭課
	保育所運営費(民間保育所)	市町村が保育に欠ける乳幼児を保育所において保育する場合に要する費用のうち、民間保育所については、児童福祉法の規定により政令の定めるところに従い、国、県が運営に係る費用について、補助を実施	こども・家庭課
	保育対策促進事業(病児・病後児保育事業)	保護者が就労している場合等において、児童が病期中又は病気の回復期に自宅での保育が困難な場合、病院・保育所等の専用スペースで当該児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応をその保育所で行うことで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的に病児・病後児保育を実施する市町村に対し補助	こども・家庭課
	保育対策等促進事業(病児・病後児保育事業以外の事業)	核家族化や女性の社会進出の進行、就労形態の多様化等に伴い多様な保育施策に対する要請が高まっており、休日保育、延長保育などの保育対策等促進事業を行う市町村に対し補助	こども・家庭課
	安心こども基金事業	市町村等が行う、保育所の整備、保育の質の向上のための研修、すべての子ども・家庭への支援の取組み等、子どもを安心して育てられる環境づくりに対して支援を実施	こども・家庭課
	児童館等施設整備事業	放課後や休日等の安全・安心な居場所として、児童に健全な遊びや生活の場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにする児童課・児童センター及び児童クラブ室を整備する市町村等に対し、その建設費用の一部を補助(国1/3、県1/3、市町村1/3) H25年度の事業実績(長野市除く) 補助対象施設数:児童センター 1か所 児童クラブ室 3か所 補助金額:29,649千円	こども・家庭課
	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に放課後や休日に安全で適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営費について事業を実施及び委託する市町村へ補助(補助率:【国】1/3【県】1/3【市町村】1/3) 補助対象施設:298か所 補助金額:669,411千円(内 国庫:334,705千円 一般財源:334,706千円)	こども・家庭課

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)																																												
	地域福祉総合助成金交付事業 (子育て支援事業)	市町村が地域福祉の充実に向けた様々な福祉サービスを総合的、一体的に実施することにより、誰もが生きがいをもって生き生きと暮らせる安全で安心な社会づくりの実現が図られるよう、市町村の実施するきめ細やかな各事業に対し支援 ・ 社会福祉施設代替職員雇用事業 ・ 低年齢児保育支援事業(乳児保育支援事業、1歳児保育支援事業) ・ 放課後児童健全育成事業 ・ 認可外保育施設児童処遇向上事業 ・ 病児・病後児保育個別・広域対応支援事業	こども・家庭課 (地域福祉課)																																												
	病院内保育所運営事業	看護職員や女性医師を始めとする医療機関職員の離職の防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営する医療機関に対して、運営費を助成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23 (2011)</th> <th>H24 (2012)</th> <th>H25 (2013)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象医療機関</td> <td>25 病院</td> <td>28 病院</td> <td>29 病院</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>52,043,000 円</td> <td>58,106,000 円</td> <td>61,559,000 円</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>451 人</td> <td>503 人</td> <td>498 人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	対象医療機関	25 病院	28 病院	29 病院	補助金額	52,043,000 円	58,106,000 円	61,559,000 円	利用者数	451 人	503 人	498 人	医療推進課																												
年度	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)																																												
対象医療機関	25 病院	28 病院	29 病院																																												
補助金額	52,043,000 円	58,106,000 円	61,559,000 円																																												
利用者数	451 人	503 人	498 人																																												
	【再掲】 女性医師復職支援研修事業	出産、育児等により臨床から離れていた女性医師に対して、病院への委託により臨床復帰・定着に向けた研修を実施	医療推進課 医師確保対策室																																												
	【再掲】 病院勤務医が働きやすい環境整備推進事業	医師の勤務負担軽減や女性医師の就労支援等の医師が働きやすい環境整備に新たに取り組む病院へ補助金を交付	医療推進課 医師確保対策室																																												
	中小企業融資制度資金	・ 中小企業融資制度の普及活動のためのツールとして、パンフレット(平成25年度長野県中小企業融資制度のご案内)を23,000部作成し、地方事務所、市町村、金融機関、商工会、商工会議所等に配布 ・ 県HPに、「社員の子育て応援宣言！」の登録企業が中小企業融資制度(新事業活性化資金(事業展開向け))の貸付対象者(宣言内容の実施に必要な資金に限る)となることを引き続き掲載 ・ 平成25年度の新事業活性化資金(事業展開向け)のうち、「社員の子育て応援宣言！」に係る融資あっせん実績:0件	経営支援課																																												
	【再掲】民間活用委託訓練事業	離職者及び就職困難な状況にある母子家庭の母等に対し、就職に必要な知識・技能等の習得のため民間教育訓練機関等に委託して職業訓練を実施 平成25年度訓練実施状況 (平成26年3月末時点) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">定員 (人)</th> <th rowspan="2">入校者 (人)</th> <th rowspan="2">修了者 (人)</th> <th colspan="2">就職者 (人)</th> </tr> <tr> <th>中退者</th> <th>修了者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知識等習得</td> <td>1,200</td> <td>1,134</td> <td>1,047</td> <td>29</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>母子家庭の母等</td> <td>30</td> <td>6</td> <td>5</td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>資格取得</td> <td>124</td> <td>121</td> <td>61</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>デュアル</td> <td>100</td> <td>93</td> <td>84</td> <td>4</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>事業主委託</td> <td>50</td> <td>18</td> <td>13</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,504</td> <td>1,372</td> <td>1,210</td> <td>33</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table> ※就職者はH25.10月修了訓練分までの人数		定員 (人)	入校者 (人)	修了者 (人)	就職者 (人)		中退者	修了者	知識等習得	1,200	1,134	1,047	29	423	母子家庭の母等	30	6	5		4	資格取得	124	121	61			デュアル	100	93	84	4	39	事業主委託	50	18	13		12	計	1,504	1,372	1,210	33	478	人材育成課
	定員 (人)	入校者 (人)					修了者 (人)	就職者 (人)																																							
			中退者	修了者																																											
知識等習得	1,200	1,134	1,047	29	423																																										
母子家庭の母等	30	6	5		4																																										
資格取得	124	121	61																																												
デュアル	100	93	84	4	39																																										
事業主委託	50	18	13		12																																										
計	1,504	1,372	1,210	33	478																																										

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
	<p>長時間労働の解消のための周知・啓発、育児・介護休業制度の定着、 【再掲】男女雇用機会均等法の周知・啓発</p>	<p>労働教育講座を通じ、労働法令の周知・啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区労働フォーラム 目的:労働問題全般から時宜に適ったテーマを設定し、その対応について周知・啓発 期日:平成25年6月20日～平成26年2月20日 場所:松本市等 10か所 受講者数:788名 ・人権啓発講座 目的:労使を対象に、人権問題に対する正しい理解を深め、差別のない明るい職場環境づくりについて周知・啓発 期日:平成25年8月28日～平成26年2月26日 場所:飯田市等 8か所 受講者数:840名 ・新社会人ワーキングセミナー 目的:卒業期にある高等学校並びに技術専門校の生徒等を対象として、社会人となる前に知っておくべき労働関係の基礎的知識について講義 期日:平成25年5月8日～平成26年3月14日 場所:岩村田高等学校等 59校 受講者数:4,197名 	労働雇用課
	<p>仕事と家庭両立支援推進事業</p>	<p>仕事と子育て・介護などを両立しながら働くことのできる職場環境づくりを推進するため、両立支援制度等について周知・啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの周知・啓発と女性の就業支援の実施 労政事務所に配置した働く女性応援アドバイザーが企業を訪問し、ワークライフバランスの考え方の周知・啓発を行うとともに、子育て中の女性の就業相談を実施(訪問企業数 345社 就業相談件数 997件) ・企業の「社員の子育て応援宣言！」登録制度の実施 企業が従業員の子育てを応援するための取組を宣言し、県に登録申請したものについて、県が登録証を交付する制度。(登録企業数 347社 累計(H26.3現在)) ・「社員の子育て応援企業知事表彰」の実施 従業員の子育て支援に積極的に取組み、その成果が認められる他の模範となる企業を表彰する制度(受賞企業 2企業) ・ワークライフバランスセミナーの開催 期日:平成25年11月9日(土) 場所:松本市Mウイング文化センター ・啓発パンフレットの作成 労働者向け 18,000部 事業主向け 9,000部 	労働雇用課
	<p>【再掲】建設工事等入札参加資格審査</p>	<p>平成25・26年度建設工事の入札参加資格の格付け総合点数の加点項目(女性技術者の登用や仕事と育児・介護との両立支援に取組)として、平成25年1月の申請から受付け、審査を行い、平成25年5月1日から建設工事の入札参加資格を付与</p>	建設政策課技術管理室

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)																								
	教員の長時間労働解消	<p>【義務教育関係、学校体育関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務短縮に向けた意識改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校長を対象にした研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 義務校長研修会、郡市校長会における研修 主幹指導主事の学校訪問での働きかけ 時間外勤務の状況把握と改善への助言(校長面接) 時間外勤務縮減の取組の促進(教頭・教務主任・全教職員との懇談) 校内プロジェクトチームの取組 <ul style="list-style-type: none"> 校内プロジェクトチーム等の編成促進 校内プロジェクトチーム等による会議等縮減の実態調査実施 「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保充実を図るための総合的な方策」、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の策定と小中学校への周知 <p>【高校教育関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定時退庁日の設定と呼びかけ 時間外勤務縮減に向け、現場の実態を踏まえ、校長を中心に改善に努める。 時間外勤務を軽減し、教職員が生徒と向き合う時間が確保できるような学校運営のあり方について研究 平成20年4月に、週休日振替等及び代休日の指定の期間を前4週後8週から前4週後16週に延長して、時間外勤務縮減の環境を整え、その推進を図る。 平成23年4月1日から8月31日まで、勤務時間の割振りを上田・野沢北・伊那北・南安曇農業・北部を対象校として試行。9月1日から1月31日までを第一次全校試行、2月1日から3月31日までを第二次全校試行とし、平成24年度から本格実施。対象業務は土曜授業・平日補習・校外指導・修学旅行の他、校長特認業務であるが、これには保護者面談、地区PTAが該当 勤務時間の割振りの対象業務における校長特認業務に、保護者面談・地区PTAに加えて、平成25年度から保護者説明会、文化祭準備期間等の安全管理業務、高校再編に伴う地域説明会とし対象業務の拡充を図る。 	義務教育課 高校教育課 スポーツ課																								
	放課後子ども教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室推進事業 すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う放課後子ども教室を実施する市町村を支援 【地区別実施状況】 <table border="1" data-bbox="515 1381 1378 1494"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>東信地区</th> <th>南信地区</th> <th>中信地区</th> <th>北信地区</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村数</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>4</td> <td>32</td> <td>26</td> <td>13</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>(教室数) ※中核市である長野市は含まれていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子どもプラン推進委員会の開催 <table border="1" data-bbox="515 1618 1500 1723"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 H25. 6. 10</td> <td>放課後子どもプラン概要説明、H25年度実施計画、意見交換等</td> </tr> <tr> <td>第2回 H25. 10. 28</td> <td>青木小学校・児童センター見学、意見交換、H26年度実施予定等</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子どもプラン合同研修会の開催(1回開催 H25. 9. 12) 講義①「放課後子どもプランの行方～」 講師：文部科学省生涯学習政策局 社会教育課地域・学校支援推進室連携支援係長 長田 徹 氏 講義②「放課後の居場所とは何か ～豊かな放課後を子どもたちに提供するために大切なこと～」 講師：特定非営利活動法人 教育支援協会 代表理事 吉田 博彦 氏 情報交換会 参加者数：86名 	区 分	東信地区	南信地区	中信地区	北信地区	計	市町村数	3	15	11	5	34	実施箇所数	4	32	26	13	79	開催日	内 容	第1回 H25. 6. 10	放課後子どもプラン概要説明、H25年度実施計画、意見交換等	第2回 H25. 10. 28	青木小学校・児童センター見学、意見交換、H26年度実施予定等	文化財・生涯学習課
区 分	東信地区	南信地区	中信地区	北信地区	計																						
市町村数	3	15	11	5	34																						
実施箇所数	4	32	26	13	79																						
開催日	内 容																										
第1回 H25. 6. 10	放課後子どもプラン概要説明、H25年度実施計画、意見交換等																										
第2回 H25. 10. 28	青木小学校・児童センター見学、意見交換、H26年度実施予定等																										
	男性相談	男性相談員による男性相談を毎月第2・第4金曜日に実施 (平成25年7月から開始 相談件数:57件)	男女共同参画センター																								

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
9 人々が安心して暮らせる環境の整備	地域福祉総合助成金交付事業(安心生活支援事業)	誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市町村が実施する宅幼老所等の整備や高齢者・障害者の居住環境の改善等に要する経費に対し補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・宅幼老所等整備事業(施設整備・耐震改修・防火機能強化のための費用を助成) 補助件数(施設整備)5件(耐震改修)0件(防火機能強化)3件 補助金額 17,985,000円(補助率 県1/2 市町村1/2) ・緊急宿泊支援事業 (介護者の急病等の緊急時に通所施設に宿泊した場合の費用を助成) 補助対象市町村 23市町村 補助金額 3,289,000円(補助率 県1/2 市町村1/2) ・地域共生型ホーム運営事業(運営費を助成) 補助対象市町村 2市町村 補助金額 2,408,000円(補助率 県1/2 市町村1/2) ・住宅改良促進事業(高齢者や障害者の住宅改良のための費用を助成) 高齢者にやさしい住宅改良促進事業 補助対象市町村 39市町村 補助金額 30,321,000円(補助率 県1/2 市町村1/2) 障害者にやさしい住宅改良促進事業 補助対象市町村 29市町村 補助金額 9,909,000円(補助率 県1/2 市町村1/2) 	地域福祉課
	高齢者地域福祉推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者地域支え合い支援事業 単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会が行った、社会参加活動や健康づくりのための活動に対し支援(平成25年度は、単位老人クラブ1,414クラブ、市町村老人クラブ連合会66団体に対し助成) ・老人クラブ活動推進事業 (一財)長野県老人クラブ連合会における老人クラブ活動推進員の設置支援、及び指導者育成事業等の各種事業に対し助成 	健康長寿課
	長野県長寿社会開発センター運営事業	公益財団法人長野県長寿社会開発センターが実施する高齢者の生きがい・健康づくり及び社会参加活動を促進するため、下記の事業に対し助成 信州ねんりんピック開催事業 スポーツ交流大会開催事業 美術展開催事業 全国健康福祉祭参加事業 事務局費	健康長寿課
	認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する県民の理解を深め、高齢者虐待を防止するため、県下4か所で講演会(参加者746人)等を開催 ・認知症に関する不安や悩み、介護等の相談に専門の相談員が電話で対応「認知症コールセンター」の普及啓発ポスター及びちらしを作成し関係機関、団体等に配付するとともに県のホームページにも掲載 	健康長寿課
	介護研修事業	介護従事者の資質向上のため、各種研修を実施 認知症介護養成研修 修了者数 899人 介護支援専門員研修 修了者数 2,671人	地域福祉課
	介護休業を取得しやすい労働環境づくり事業	労働教育講座を通じ、男女雇用機会均等法の企業、労働者等への周知・啓発を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・地区労働フォーラム 目的:労働問題全般から時宜に適ったテーマを設定し、その対応について周知・啓発 期日:平成25年6月20日～平成26年2月20日 場所:松本市等 10か所 受講者数:788名 ・人権啓発講座 目的:労使を対象に、人権問題に対する正しい理解を深め、差別のない明るい職場環境づくりについて周知・啓発 期日:平成25年8月28日～平成26年2月26日 場所:飯田市等 8か所 受講者数:840名 ・新社会人ワーキングセミナー 目的:卒業期にある高等学校並びに技術専門校の生徒等を対象として、社会人となる前に知っておくべき労働関係の基礎的知識について講義 期日:平成25年5月8日～平成26年3月14日 場所:岩村田高等学校等 59校 受講者数:4,197名 	労働雇用課

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)																																												
	【再掲】無料職業紹介事業	求人開拓員を5地方事務所(佐久、上伊那、下伊那、松本、長野)に配置し、母子家庭の母等に対し職業相談や求人開拓、紹介状の発行	労働雇用課																																												
	家庭福祉相談事業	保健福祉事務所に母子自立支援員及び女性相談員を配置し、母子家庭全般及びDV被害者を含む女性に関する全般のそれぞれの相談に応じ、必要な助言や支援を実施 なお、女性相談員は10の保健福祉事務所のほかに女性相談センターにも配置	こども・家庭課																																												
	ひとり親家庭日常生活支援事業	母子家庭等に対して家庭生活支援員を派遣し、生活援助(食事の世話、清掃など)や子育て支援(乳幼児保育等)を行う市町村に経費の一部を補助	こども・家庭課																																												
	親と子のいきいき講座事業	ひとり親家庭の生活レベルの向上と児童の健全育成を図るため以下の講座を開催 ・母子家庭等の生活指導を行うために必要とする講座(補助率:【国】1/2【県】1/2) ・しつけ、育児に関する講座、健康づくりに関する講座等	こども・家庭課																																												
	ひとり親家庭就業・自立支援事業	ひとり親家庭の就業を推進し、ひとり親家庭の経済的自立を図る。 ・職業紹介の実務経験などのある就業支援員を配置(県庁、上田、伊那、松本、長野に各1人)(補助率:【国】1/2【県】1/2) ・無料職業紹介事業所としての就職相談・職業紹介の実施 ・就職に有利な資格取得又は技能習得費用の一部助成(補助率:【国】3/4【県】1/4) ・就業支援講習会の開催(補助率:【国】1/2【県】1/2)	こども・家庭課																																												
	【再掲】民間活用委託訓練事業	離職者及び就職困難な状況にある母子家庭の母等に対し、就職に必要な知識・技能等の習得のため民間教育訓練機関等に委託して職業訓練を実施 平成25年度訓練実施状況(平成26年3月末時点) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">定員 (人)</th> <th rowspan="2">入校者 (人)</th> <th rowspan="2">修了者 (人)</th> <th colspan="2">就職者(人)</th> </tr> <tr> <th>中退者</th> <th>修了者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知識等習得</td> <td>1,200</td> <td>1,134</td> <td>1,047</td> <td>29</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>母子家庭の母等</td> <td>30</td> <td>6</td> <td>5</td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>資格取得</td> <td>124</td> <td>121</td> <td>61</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>デュアル</td> <td>100</td> <td>93</td> <td>84</td> <td>4</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>事業主委託</td> <td>50</td> <td>18</td> <td>13</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,504</td> <td>1,372</td> <td>1,210</td> <td>33</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table> ※就職者はH25.10月修了訓練分までの人数		定員 (人)	入校者 (人)	修了者 (人)	就職者(人)		中退者	修了者	知識等習得	1,200	1,134	1,047	29	423	母子家庭の母等	30	6	5		4	資格取得	124	121	61			デュアル	100	93	84	4	39	事業主委託	50	18	13		12	計	1,504	1,372	1,210	33	478	人材育成課
	定員 (人)	入校者 (人)					修了者 (人)	就職者(人)																																							
			中退者	修了者																																											
知識等習得	1,200	1,134	1,047	29	423																																										
母子家庭の母等	30	6	5		4																																										
資格取得	124	121	61																																												
デュアル	100	93	84	4	39																																										
事業主委託	50	18	13		12																																										
計	1,504	1,372	1,210	33	478																																										
	要支援者に対する県営住宅の優先入居	ひとり親家庭等の住宅に係る支援として、母子世帯や寡夫世帯などに対して、優先入居評価選考(住宅に困窮する実情を評価して選考)や優先入居抽選選考(抽選回数2回)を実施 ・平成25年度統一募集(計2回)の選考実績 母子世帯当選者数:107世帯(当選率39.8%) 寡夫世帯当選者数:3世帯(当選率23.1%) ※一般抽選(抽選回数1回)世帯の当選率:28.0%	住宅課																																												
10 男女間のあらゆる暴力の根絶	性犯罪をなくすための啓発	<ul style="list-style-type: none"> 県内の各高等学校、大学(短大)において、性犯罪被害を防止するための講話・護身術講習会等を実施 県下の全小学校(特別支援学校を含む)の新入学児童に「いかのおすし」の防犯下敷きを配布し、おいせつ目的の連れ去りの被害等に遭わないよう啓発を実施 被害者から承諾が得られた声かけ事案や性犯罪について、不審者情報配信システム「ライポくん安心メール」により、メール登録者に対して、被害状況や犯人に関する情報をメール配信して注意喚起を実施 県警ホームページに子供・女性に対する声かけ事案の発生状況等を掲載し、性犯罪被害防止のための注意喚起を実施 	人権・男女共同参画課 警察本部																																												
	犯罪被害者等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 「長野県犯罪被害者支援ハンドブック」の作成(H25年度版)(H25.9) 「相談窓口リーフレット」の作成(H25年度版)(H25.10) 犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)における啓発パネル展(県庁ロビー) 長野県犯罪被害者連絡協議会(事務局:県警)への協力 	人権・男女共同参画課																																												

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)															
	【再掲】男女共同参画講座・セミナー事業	<p>女性のチャレンジ支援、多様な生き方支援、女性に対する暴力防止のための講座等を開催</p> <p>【女性のチャレンジ支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのプチ創業セミナー(全2回 参加者:70名) ・起業に役立つ!情報発信セミナー(参加者:30名) ・創業した!創業する?女性交流会(全2回 参加者:40名) ・大人の女子力アップ講座(全6講座 参加者:115名) <p>【多様な生き方支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離婚を考える前に知っておきたいライフデザインセミナー(全2回 参加者:30名) ・こころを楽にするためのセミナー(全2回 参加者:57名) ・男性介護者を支援するということ(参加者:66名) ・女性相談の基礎講座(全3回 参加者:74名) <p>【女性に対する暴力防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV防止セミナー(学校への講師派遣 10校 参加者:2,183名) ・家庭のモラル・ハラスメントセミナー(参加者:21名) <p>【次世代育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校向け男女共同参画基礎講座(学校への講師派遣 2校 参加者:65名) 	男女共同参画センター															
	市町村支援研修(相談担当者向け)	<p>女性のための相談担当者に、専門性ある講師を招いての講義や事例研究、ワークショップを行い、相談の質の向上や相談員同士の連携を目的にセンターで2回開催 また、県内3地区でも開催</p> <p>第1回 4月19日 「女性相談のあり方」「ロールプレイと事例研究」 講師 あいとびあ女性相談カウンセラー</p> <p>第2回 5月30日 「離婚に関わる家事調停について」 講師 長野家庭裁判所諏訪支部庶務課長 塩野茂美氏 「スーパーバイズを受けてみよう」 講師 名古屋市男女平等参画推進室主幹 景山ゆみ子氏 参加者:88名</p> <p>地域ブロック別 10月3日(駒ヶ根市)、11月20日(千曲市)、11月28日(塩尻市) 講義及びケース検討 参加者:32名</p>	男女共同参画センター															
	女性のための相談(一般相談・法律相談・カウンセリング)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画相談員による一般相談を毎週火曜日～土曜日に実施(相談件数:1,502件) ・女性弁護士による女性のための法律相談を、岡谷、長野会場において毎月第1、第3金曜日に実施(相談件数:74件) ・女性カウンセラーによる女性のためのカウンセリングを毎月第2、第4金曜日に実施(相談件数:104件) 	男女共同参画センター															
	女性一時保護所運営事業	<p>DV被害者等を県の一時保護施設で一時保護または社会福祉施設等の施設に一時保護委託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>一時保護者数</th> <th>実人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>53人</td> <td>715人</td> </tr> <tr> <td>同伴児童</td> <td>50人</td> <td>530人</td> </tr> <tr> <td>同伴者</td> <td>2人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>105人</td> <td>1,269人</td> </tr> </tbody> </table>	一時保護者数	実人数	延人数	本人	53人	715人	同伴児童	50人	530人	同伴者	2人	24人	計	105人	1,269人	こども・家庭課
一時保護者数	実人数	延人数																
本人	53人	715人																
同伴児童	50人	530人																
同伴者	2人	24人																
計	105人	1,269人																
	女性相談センター運営事業(DV防止講演会)	<p>県民及び一般行政職員のDV問題に対する正しい理解と認識を深めるため、DV防止講演会を開催</p> <p>講演内容 「デートDVと学校～人権としてのセクシュアリティ尊重度」 開催日 平成25年11月5日(火) 講師 高橋 裕子 氏(多摩市「TAMA女性センター」市民運営委員長) 参加者数 193人</p>	こども・家庭課															
	女性相談センター運営事業(DV防止講演会以外の事業)	<p>女性に関する諸問題の相談と助言や、DV被害者に対し保護や自立のための情報提供等の支援</p> <p>参考:女性相談員 女性相談センター2名 保健福祉事務所10名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談受付件数</th> <th>面接</th> <th>電話</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>435件</td> <td>2,660件</td> <td>3,095件</td> </tr> </tbody> </table>	相談受付件数	面接	電話	計		435件	2,660件	3,095件	こども・家庭課							
相談受付件数	面接	電話	計															
	435件	2,660件	3,095件															
	児童虐待・DV 24時間ホットライン	<p>児童虐待及びDV被害に関する通告・通報に24時間・365日電話で専任の相談員が対応</p> <p>相談受付総数 1,589件</p>	こども・家庭課															

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
	<p>企業におけるセクシュアルハラスメントをなくすための啓発、【再掲】男女雇用機会均等法の周知・啓発</p>	<p>労働教育講座を通じ、男女雇用機会均等法の企業、労働者等への周知・啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区労働フォーラム 目的: 労働問題全般から時宜に適ったテーマを設定し、その対応について周知・啓発 期日: 平成25年6月20日～平成26年2月20日 場所: 松本市等 10か所 受講者数: 788名 ・ 人権啓発講座 目的: 労使を対象に、人権問題に対する正しい理解を深め、差別のない明るい職場環境づくりについて周知・啓発 期日: 平成25年8月28日～平成26年2月26日 場所: 飯田市等 8か所 受講者数: 840名 ・ 新社会人ワーキングセミナー 目的: 卒業期にある高等学校並びに技術専門校の生徒等を対象として、社会人となる前に知っておくべき労働関係の基礎的知識について講義 期日: 平成25年5月8日～平成26年3月14日 場所: 岩村田高等学校等 59校 受講者数: 4,197名 	労働雇用課
	<p>県営住宅の福祉目的活用</p>	<p>既存住宅の福祉政策への優先的活用を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DV被害者等の優先入居による自室支援の推進 平成25年度のDV被害者等入居戸数: 2戸 ・ グループホームへの活用による障がい者等の地域生活の推進 平成25年度末現在のグループホームの活用戶数: 33戸 	住宅課
	<p>セクシャルハラスメント防止対策</p>	<p>【義務教育関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクール・セクシャル・ハラスメント防止ガイドラインの活用 ガイドライン、セルフチェックシートを活用した職員会議等における研修実施を依頼(25年4月) セクハラ等に関わる相談窓口の設置確認(25年6月) セクハラを含む綱紀粛正について指示(毎月の校長会) ・ 研修 セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止について研修(25年5月13日 義務新任校長研修) <p>【高校教育関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての高校に1名ないし2名の「セクシャルハラスメント相談員」を配置。2名のところはできるだけ構成が男女1名ずつになるよう工夫 ・ すべての高校でセクシャルハラスメント防止ガイドライン「なくそう スクール・セクハラ！」(平成20年度作成)を配布、各学校での職員研修に活用 <p>【特殊支援教育関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校長会、教頭会において、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントに係る指示連絡や講話・各校の取組紹介を実施 ・ 教育委員会で作成した、スクール・セクシャルハラスメント防止ガイドライン「なくそう スクール・セクハラ！」を県立特別支援学校18校に配布し、セクシャルハラスメントの防止のための委員会の設置や相談窓口の設置等の体制整備を図り、理解推進のための研修会を開催 	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課
	<p>【再掲】学校人権教育研修会</p> <p>【再掲】総合教育センター課題別研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校人権教育研修会 学校における人権教育の目的、指導内容、指導方法の研修を行い、教職員の人権感覚の向上を図るために、研修会を開催し、男女共同参画に関する人権課題についても理解・認識を深める。 ・ 総合教育センターでの教員研修講座 義務教育10年経験者研修及び課題別研修では、人権教育全般を学ぶ中で、男女共同参画も重要な課題の1つとして研修を実施 	<p>教学指導課、心の支援室</p>

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
	性犯罪、売買春、ストーカー等の犯罪に対する厳正な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストーカー事案に対しては、ストーカー規制法に基づく警告と積極的な事件検挙を図るとともに、警告に至らない行為者に対する注意、被害者への防犯指導を行うなどの被害防止活動を推進 ・ DV事案に対しては、被害者の意向を踏まえつつ、事件検挙、加害者への注意、防犯指導、関係機関と連携しての一時保護等の被害防止対策を図る。(子供・女性安全対策課) ・ 児童の性的被害を防止するため、児童買春・児童ポルノ事犯の取締りを積極的に実施 ・ コミュニティサイト等の利用による児童買春、児童ポルノ事犯等被害を防止するための広報啓発活動を推進 ・ 児童が使用する携帯電話に係るフィルタリングの100%普及を目指した取組を推進(少年課) ・ タイ人スナックにおけるタイ人女性被害に係る人身売買等事件を摘発し、人身取引被害女性2名を発見保護するとともに、関係機関と連携して被害女性の帰国支援を実施(生活環境課) ・ 性犯罪捜査力の強化のため、捜査幹部を対象とした「女性被害犯罪捜査研修会」、女性警察官を対象とした「女性警察官捜査講習会」を開催(捜査第一課) 	警察本部
	性犯罪被害者に対する相談・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察本部に設置している性犯罪被害者のための相談電話「女性被害犯罪ダイヤルサポート110」により、性犯罪被害者からの相談を受理して、相談者に対して指導・助言・カウンセリングを実施 ・ 女性警察官など、被害者が要望する性別の警察官による事件発生直後の支援や事情聴取、カウンセリング制度の活用等、人権に配慮しながら活動を行い、被害者の精神的負担の軽減を図る。 ・ カウンセリング料、診断書料、検査料、緊急避妊等の公費負担により、被害者の経済的負担の軽減を図る。 ・ 民間被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」や「長野県犯罪被害者支援連絡協議会」と協働した広報・啓発活動を実施して、相談窓口の周知及び利用向上を図る。 	警察本部
11 生涯を通じた女性の健康支援	地域医療検討会の開催	平成19年3月の「産科・小児科医療対策検討会」の提言を受け、産科・小児科医療確保のため、二次医療圏ごとに保健福祉事務所を中心として地域の病院、医師会、市町村などの関係者による地域検討会等が開催され、地域の実情に応じた医療提供体制確保のため、医療機関の連携や役割分担などの具体的対応に向けた検討や、住民への啓発等が実施	医療推進課 医師確保対策室
	医師研究資金貸与事業	県外から転任する分娩を取り扱う産科医等や、がん治療を行う医療機関に在籍し、専門医を目指す医師に対して研究資金を貸与(一定期間を県内医療機関で従事した場合に返還を免除する。)	医療推進課 医師確保対策室
	医学生修学資金等貸与事業	将来県内で従事する医師の確保を図るため、医学生等に対して修学資金等を貸与(一定期間を県内指定医療機関等で勤務した場合に返還を免除) <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学生修学資金貸与事業 全国の医学生を対象に修学資金を貸与 ・ 臨床研修医研修資金貸与事業 将来小児科医や産科医になることを希望する研修医を対象とした臨床研修プログラムの研修医を対象に研修資金を貸与 	医療推進課 医師確保対策室
	【再掲】信州医師確保総合支援センター事業	県ホームページや雑誌・ウェブ広告によるPR等を通じて、長野県ドクターバンクの周知に努め、医師の求職登録を促進し、県内医療機関での就業につなげる。 また、県内医療機関への就業を希望する医師について、直接訪問して現在の就業状況や希望する勤務先・勤務内容等の条件について伺い、また、病院訪問に同行・サポートするなど、きめの細かい就業支援を実施	医療推進課 医師確保対策室
	思春期保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体面及び精神面において変化の大きい思春期の男女を対象として、保健福祉事務所において性に関する悩み等に対する個別相談及び知識の普及を図るための思春期セミナーを実施 ・ 県下2ヵ所で大学生や看護学生等の若者がカウンセリング技術及び性に関する正しい知識を学ぶ思春期ピアカウンセラー養成講座を開催し、養成された思春期ピアカウンセラーが中学や高校へ出向きピアカウンセリング等を実施 ・ 育成された思春期ピアカウンセラーの活動場所や実施内容について、エイズ予防ウィーク等での啓発活動や思春期セミナーにおいて保健所保健師と役割を分担しながら実施するなど拡大し始めている。 	こども・家庭課
	女性の健康ライフ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の生涯を通じた健康を支え守るため、保健福祉事務所における一般相談を実施 ・ 不妊専門相談センターにおいて不妊の悩みに対する相談支援、情報提供を実施 ・ 事業の周知について、パンフレットを市町村・保健所、産科医療機関へ送付 	こども・家庭課

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)																			
	遺伝相談事業	遺伝と考えられる病気や異常について、不安や悩みを持つ者に対し相談に応じるとともに、正しい知識の普及と啓発を図る。	こども・家庭課																			
	たばこ対策推進事業	<p>【受動喫煙防止対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おいしい空気の環境づくり推進」信州おもてなし事業 受動喫煙防止対策を推進するため、終日全面禁煙の施設を認定し、県ホームページで紹介 平成26年3月31日現在:1,126施設 ・「県及び市町村有施設に係る受動喫煙対策状況調査」 受動喫煙の防止対策の状況を調査し、対策が行き届いていない自治体に対して、保健福祉事務所職員による“禁煙セールスマン”を通じた助言を実施 ・「禁煙セールスマンによる取組」 公共施設、民間企業、観光地、飲食店等へ出向いて、たばこの害と禁煙、分煙の推進への協力について直接訴えた。25年度は372箇所に対して普及啓発を実施 <p>【禁煙支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙を希望する者に対して、保健福祉事務所で禁煙相談・支援を実施 	健康長寿課																			
	がん対策総合推進事業	<p>がん検診受診率向上対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防研修会を8回実施し、約400名の受講者に対してがん予防カードを交付 ・がん対策推進企業連携協定を締結している企業と共同で、がん検診推進街頭キャンペーンを県内10ヶ所で開催 ・各種広報媒体において、啓発活動を実施 ・がん検診推進事業(市町村事業・国補助)において、受診者にとって利便性の高い検診体制を構築するために、市町村相互乗入れ制度を実施し、乳がん検診では59医療機関、子宮頸がん検診では105医療機関が制度に参加 	健康長寿課																			
	エイズ・性感染症対策事業(エイズ・性感染症相談・検査、普及啓発事業等)	<p>エイズ・性感染症に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政出前講座を47回実施し、4,163名が受講 ・新聞、ラジオを始め、各種広報媒体による啓発活動を実施 ・エイズ予防ウィーク(6月1日～7日)、世界エイズデー普及啓発週間(11月25日～12月1日)に合わせ、各保健所が中心となり普及啓発活動を重点的に実施 <p>エイズ・性感染症相談・検査</p> <p>各保健所において、エイズ・性感染症に関する相談窓口を設置、無料匿名のHIV検査を実施</p> <p>また、エイズ治療拠点病院において、無料のHIV検査を実施</p>	健康長寿課																			
	周産期医療対策事業	平成12年度の県立こども病院での周産期診療の開始に併せ、総合周産期母子医療センター(県立こども病院)及び地域周産期母子医療センター(佐久総合病院ほか9病院)を中心とした周産期医療機関の連携による、母体・新生児の転院搬送体制の確保等(=長野県周産期医療システム)を図っている。	医療推進課																			
	周産期母子医療センター運営事業	<p>周産期医療における高度な医療が必要な事例(胎児異常、ハイリスク分娩等)に対応するため、出産前後の母体・胎児、新生児の管理を一貫しておこなうことのできる高度な医療機能を有する病院として県が指定した「周産期母子医療センター」の運営費を補助(76,330千円)。</p> <p>補助対象病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センター(1施設(県立こども病院)) ・地域周産期母子医療センター(9施設) <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療圏</th> <th>医療機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐久</td> <td>佐久総合病院佐久医療センター</td> </tr> <tr> <td>上小</td> <td>国立病院機構信州上田医療センター</td> </tr> <tr> <td>諏訪</td> <td>諏訪赤十字病院</td> </tr> <tr> <td>上伊那</td> <td>伊那中央病院</td> </tr> <tr> <td>飯伊</td> <td>飯田市立病院</td> </tr> <tr> <td>松本</td> <td>信州大学医学部附属病院</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長野</td> <td>長野赤十字病院</td> </tr> <tr> <td>篠ノ井総合病院</td> </tr> <tr> <td>北信</td> <td>北信総合病院</td> </tr> </tbody> </table>	医療圏	医療機関名	佐久	佐久総合病院佐久医療センター	上小	国立病院機構信州上田医療センター	諏訪	諏訪赤十字病院	上伊那	伊那中央病院	飯伊	飯田市立病院	松本	信州大学医学部附属病院	長野	長野赤十字病院	篠ノ井総合病院	北信	北信総合病院	医療推進課
医療圏	医療機関名																					
佐久	佐久総合病院佐久医療センター																					
上小	国立病院機構信州上田医療センター																					
諏訪	諏訪赤十字病院																					
上伊那	伊那中央病院																					
飯伊	飯田市立病院																					
松本	信州大学医学部附属病院																					
長野	長野赤十字病院																					
	篠ノ井総合病院																					
北信	北信総合病院																					
	不妊に悩む方への特定治療支援事業	体外受精・顕微授精による治療を受けている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成	こども・家庭課																			

基本目標	事業名等	事業実績	担当課(室)
	薬物乱用防止啓発事業	<p>覚せい剤、大麻、MDMA、違法ドラッグなどの薬物乱用者の低年齢化が懸念されるなか、中高校生に対して薬物乱用防止に関する薬務担当者からの講義や薬物依存体験者の体験談等を直接する機会を設けて若年層に対する意識啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代への薬物乱用防止意識啓発事業 実施時期・場所:5月～11月 長野県内の高校20校 対象者:高校生 参加者数: 4,762人 県政出前講座 実施時期・場所:7月～3月 長野県内の中学校、高校6箇所 対象者:中学生、高校生 参加者数:1,357人 	薬事管理課
	未成年者の薬物乱用防止	<p>学校において喫煙・飲酒を含む薬物乱用防止教室の開催を推進するため、その講師及び講師を予定している指導者並びに教職員を対象に研修会を開催するとともに、学校に対して文部科学省等が作成した各種啓発資料を配付し、周知</p> <p>長野県薬物乱用防止教育指導者講習会 開催日・場所:平成25年9月19日 総合教育センター 対象者:学校医、学校薬剤師、警察職員、保健所職員及び小・中・高・特別支援学校の薬物乱用防止教育を担当する教職員 参加者数:236名</p>	保健厚生課
	【再掲】性に関する指導普及推進事業	<p>学校における性に関する指導を実施する教職員を対象に、研修会を実施 また、全国研修会へ教職員を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 性に関する指導研修会 開催日・場所:平成25年10月22日 総合教育センター 対象者:小・中・高・特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の職員 参加者数:161名 全国研修会への派遣 研修会名:WYSH教育指導者養成研修会(京都市) 派遣者数:2名 研修報告:平成26年度性に関する指導研修会において研修報告を実施予定 平成26年11月4日 総合教育センター 	保健厚生課
(推進体制の整備)	男女共同参画推進本部の運営	<ul style="list-style-type: none"> 推進本部から、各職場へ男女共同参画推進員の取組について依頼 推進本部として、各職場の指導監督者を対象とした男女共同参画職員研修を開催 推進本部幹事課に対して、「男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書」配布による情報提供 	人権・男女共同参画課
	【再掲】男女共同参画審議会・推進指導委員の設置	<p>県民が、県の男女共同参画に関する施策や人権に係る苦情について、県の対応に不満がある場合に不服を申し出ることができる、長野県男女共同参画推進指導委員制度を運用</p> <p>推進指導委員:学識経験者3名に委嘱、H25年度申出案件なし</p>	人権・男女共同参画課
	【再掲】男女共同参画推進員の設置	<ul style="list-style-type: none"> 県の職場において「男女共同参画推進員」を設置し、性別による役割分担意識の払しょくや仕事と家庭の両立支援等に向けた職場環境の整備を進める。 4月 各職場において推進員を選出 2月 全職場を対象とした職場環境点検の実施 3月 点検の実施結果をJSNにて公表 県職員一人ひとりが男女共同参画に関する認識を深め、あらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れることの重要性を認識し業務に活かすことを目的に、指導監督者を対象とした職員研修を実施 開催時期:5月、回数:2回 参加者数:第1回111人(岡谷会場)、第2回166人(長野会場) 計377人 内容:講演「持続可能な社会づくりと男女共同参画」講師 清原桂子氏 	人権・男女共同参画課
	【再掲】男女共同参画社会づくり県民協働事業	<p>男女共同参画に関する県民運動を実施している長野県男女共同参画県民会議と県、地元市町村との共催により、啓発事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進県民大会 11月 松本市で開催(320人参加) 男女共同参画地域フォーラム 9月 阿南町で開催(280人参加) 	人権・男女共同参画課
	【再掲】男女共同参画社会づくり啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、啓発リーフレット(すべての人が輝くために)を作成し、市町村、学校、各種団体等に配布 市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、技術的な助言等を実施 	人権・男女共同参画課
	男女共同参画センターの管理運営	<p>男女共同参画社会づくりの総合的な拠点施設として、男女共同参画センターを管理運営</p> <p>年間利用者数 59,670人(H24:52,327人)</p>	人権・男女共同参画課 男女共同参画センター